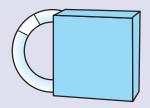
有害ごみ(週1回



2ページで収集曜日確認 対象になるもの

●蛍光管



☆蛍光管(丸形・電球型・直管など)は、新しい蛍光管の入って いた箱や筒に入れてから袋に入れてください。

(紙ケースがない場合は新聞紙等に包んでください。)

☆白熱電球、LED電球は「燃やさないごみ」で出してください。

●乾電池・水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計









出すときのルール

●透明または中身が見える 半透明の袋に入れてください

小型充電式電池類(週1回



曜日)

2ページで収集曜日確認

対象になるもの

●小型充電式電池類(リチウムイオン電池・ニッケル水素電池・ニカド電池)







このマークが目安です リサイクルマーク

☆電池・バッテリーが本体から取り外せないものは、そのまま出してください。

・モバイルバッテリー ・スマートフォン/タブレット ・シェーバー

・ゲームコントローラー ・電子タバコ ・ハンディ扇風機

・ポータブルゲーム機 ・電動歯ブラシ ・デジタルカメラ

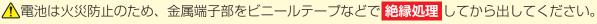
・電動自転車のバッテリー

その他のバッテリー(自動車・バイクのバッテリー除く)

· その他の小型充電式電池類(30cm以下のもの)など







絶縁処理の例



電池パック





モバイルバッテリー 電動自転車のバッテリー

出すときのルール

● 絶縁処理 をしてから透明また は中身が見える半透明の袋に 入れてください。

対象外のもの

★ ボタン雷池(型式記号 SR、PR、LR)

不要になったボタン電池は、販売店などのボタン電池回収缶に入れてください。 詳細は、ボタン電池回収推進センターのWebサイトをご覧ください。

http://botankaishu.jp/m/top.php

☆ボタン電池回収推進センター回収対象外のものは <mark>有害ごみ</mark> で出してください。 ☆コイン型リチウム電池(型式記号CR及びBR)は「燃やさないごみ」で出してください。

回収協力店(販売店など)の ボタン電池回収缶へ

